

議案第 3 1 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条第 1 項の規定に及び第 1 0 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり認定し、及び廃止する。

令和 5 年 2 月 2 4 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

1 認定路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
2 1 9 5 2	亀山市斎場線	住山町字下古野 2 3 番地先	野村二丁目 2 0 8 番 4 地先	道路改良に伴う新規路線認定

2 廃止路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
2 0 2 0 9	亀山市斎場線	住山町字下古野 2 番地先	野村二丁目 2 0 8 番 4 地先	道路改良に伴う路線の廃止
2 1 4 6 7	住山団地 3 2 号線	住山町字下古野 2 3 番地内	住山町字下古野 2 3 番地内	道路改良に伴う路線の廃止

提案理由

市道路線の認定及び廃止について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。